



区民の暮らしの安心を支える取組み

高齢者見守りネットワークの拡充

予算額 1,021 千円

目的・概要

高齢者見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと」）は、地域で高齢者と接するさまざまな人々が、高齢者の異変に気付いたとき、確実に包括支援センターへ連絡することで高齢者を緩やかに見守っていく仕組みで、平成22年1月から実施しています。

東日本大震災を契機に地域での支え合いの必要性が再認識されている状況も踏まえて、高齢者見守りネットワークと包括支援センターのPRを積極的に展開していきます。

内容

- ・ ネットワークに参加する協力事業者を拡大するとともに、各包括支援センターに新たに配置される地域連携コーディネーターが中心となり、地域での顔の見えるネットワークづくりを推進します。
- ・ 「ねっとわーく通信」の年2回発行、イベントでのPR活動などにより、PRキャラクター「まもりん」を活用した普及啓発を進めます。
- ・ 高齢者見守りネットワークの推進の一環として、熱中症予防や消防署と連携した火災予防への取組みを進めます。



協力事業者ステッカー

担当所管

健康福祉部 地域ケア推進課 相談支援係 直通電話 03-5722-9064
内線番号(3842)



区民の暮らしの安心を支える取組み

地域包括ケア推進体制の整備

予算額 27,775 千円

目的・概要

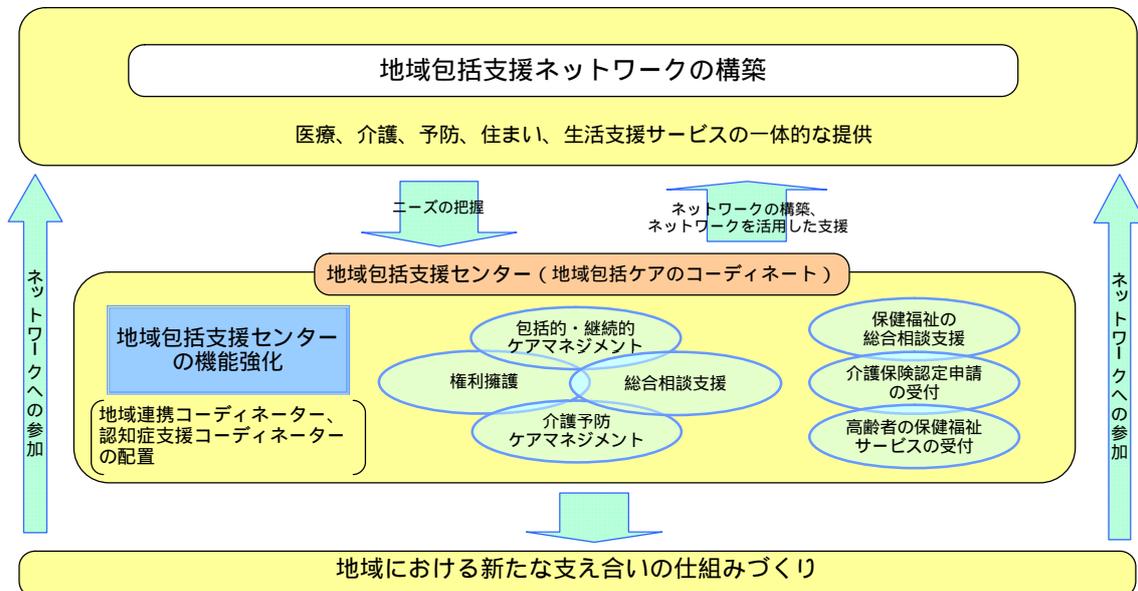
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを一体的に提供する「地域包括ケア」の推進が求められています。

「地域包括ケアシステム」の中核機関である地域包括支援センターの機能強化により推進体制を整備するため、各センターに地域連携コーディネーター等を新たに配置します。

内容

- 区内5か所の包括支援センターに、地域連携コーディネーター（地域でのネットワーク構築において中心的な役割を担う職員）と認知症支援コーディネーター（認知症支援において中心的な役割を担う職員）を配置します。
- 両コーディネーターとも包括支援センター職員の兼任とし、配置に合わせて各包括支援センターの職員を1人増員します。
- 地域連携コーディネーターは高齢者見守りでの地域のネットワークづくりなどを、認知症支援コーディネーターは医療機関との連携強化などを推進していきます。

地域包括ケアシステムの構築イメージ



担当所管

健康福祉部 地域ケア推進課 地域ケア推進係 直通電話 03-5722-9385
内線番号(2576)



区民の暮らしの安心を支える取組み

認知症高齢者グループホーム等の介護基盤整備支援

予算額 387,100 千円

目的・概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する地域密着型サービス等の介護基盤を整備し、介護保険サービスの充実を図ります。

整備にあたっては、国の交付金や都の補助制度を活用するとともに区独自補助により、事業者の参入を促進します。

内容

- 1 認知症高齢者グループホーム整備補助・・・8ユニット 264,400千円
介護が必要な認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練等のサービスを受けながら、1ユニット5～9人で共同生活をする場です。
 - (1) 認知症高齢者グループホームの整備費を補助します。
 - (2) 小規模多機能型居宅介護拠点を併設して整備する場合に加算します。
 - (3) 備品や既存建物の解体費等を補助します。
 - (4) 施設開設準備に係る経費を補助します。
- 2 小規模多機能型居宅介護整備補助・・・2か所 62,700千円
「通い」を中心として、要介護者の心身の状況や、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせて、在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。
 - (1) 小規模多機能型居宅介護拠点の整備費を補助します。
- 3 都市型軽費老人ホーム整備補助・・・1か所 60,000千円
60歳以上の高齢者で、身体的機能の低下のために独立して生活を営むには不安があると認められた方が利用できる施設で、基本的な生活支援サービスを受けながら自立した生活を送ることができるすまいです。
 - (1) 都市型軽費老人ホームの整備費を補助します。

担当所管

健康福祉部 介護基盤整備課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607
内線番号 (2537)



区民の暮らしの安心を支える取組み

生活困難・要支援者に対するセーフティネットの充実

予算額 9,067 千円

目的・概要

社会経済状況の変化や家族・地域の支えあい機能が低下する中で、貧困、疾病、住居・職業の喪失などの生活課題を抱え、適切な支援を要する「生活困難・要支援者」が増加しています。こうした「生活困難・要支援者」に対して、相談支援体制の整備や社会的な居場所づくりなど、セーフティネットの充実を図ります。

内容

自立支援相談員の設置

高い専門性と実務経験を兼ね備えた自立支援相談員を配置し、組織としての対応力をより高めることにより、ソーシャルワーク機能の充実、丁寧で的確な相談支援体制を整備します。

収入資産調査員の設置

年金事務や税務事務等に精通している収入資産調査員を配置し、関係機関への迅速・的確な調査等を行い、収入資産の活用を徹底することにより、生活保護の適正実施を図ります。

次世代育成支援員の設置

児童福祉や教育の実務経験のある次世代育成支援員を配置し、生活保護受給世帯で育った子どもの「貧困の連鎖」を防止するとともに、子どもの健全育成の観点から、日常生活、養育、教育などの幅広い支援をきめ細かく行います。

社会的な居場所づくり

現在の厳しい雇用情勢のもとで、就労を希望しても結びつかない人、就労意欲を喪失し孤立する人等に対して、企業・NPO・社会福祉法人等と連携し、ボランティア体験や福祉的就労の機会提供など、社会的自立を支援します。

担当所管

健康福祉部 生活福祉課 管理係

直通電話 03-5722-9852

内線番号(2701)



区民の暮らしの安心を支える取組み

区立幼稚園の認定こども園への移行

予算額 53,964 千円

目的・概要

みどりがおか幼稚園及びげっこうはら幼稚園を幼保一体化施設である認定こども園へ移行します。

内容

平成24年度は、平成25年4月に開園予定のみどりがおか認定こども園（仮称）の初年度備品等の整備や給食室等の施設改修を行います。また、平成26年4月に開園予定のげっこうはら認定こども園（仮称）の施設整備に向けた基本設計・実施設計を行います。

みどりがおか認定こども園（仮称）	31,333千円
げっこうはら認定こども園（仮称）	22,631千円

担当所管

教育委員会事務局 学校運営課 認定こども園整備係
直通電話 03-5722-9604 内線番号(3546)



区民の暮らしの安心を支える取組み

待機児童対策

予算額 55,472 千円

目的・概要

- 1 目的 待機児童の解消を図るため、認可保育所等の定員増を行います。
- 2 概要
- (1) 平成24年4月1日開設の私立認可保育所1園に対し、運営費の補助等を行います。
 - (2) 既存保育所2園の定員増を図ります。
 - (3) 区立保育所の改築により定員増を図ります。(改築は23年度実施)
 - (4) 保育所実施型のグループ型小規模保育事業を実施し、乳幼児の保育定員増を図ります。

内容

1 主な定員増の内容

	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳
私立認可保育所の開設(1園)	70名	6名	12名	13名	13名	26名
既存保育所の定員増(2園)	5名		3名	2名		
区立保育所の改築(1園)	17名		4名	3名	2名	8名
グループ型小規模保育事業	9名	9名				

2 平成24年4月開設の私立認可保育所への補助

- (1) 私立保育所の安定的な運営と、入所児童の福祉の向上を図るため、区独自補助を行います。(予算額 14,078 千円)
- (2) 国の安心こども基金を活用した保育所の賃借料補助を行います。(予算額 11,873 千円)

3 既存保育所の定員増経費

既存保育所2園の定員増に要する経費を計上します。(予算額 8,513 千円)

4 区立保育所の改築

区立保育所1園の改築(23年度実施)に伴い、17名の定員増を図ります。

5 グループ型小規模保育事業の実施(予算額 21,008 千円)

保育所から技術的な支援を受けながら、1グループ3名の家庭的保育者が乳幼児の保育を同一の建物において協力しながら実施し、新たに9名の保育定員増を図ります。

担当所管

子育て支援部 保育課 保育係 直通電話 03-5722-9865 内線番号(2781)